

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan ,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 英明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年5月29日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円50銭

配当総額 148,201,025円

効力発生日 2019年5月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役の本間英明、喜沢弘幸、成宮正一郎、太田昌景、増山雄一、臺祐二、千原一成、前中潔の各氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容改定の件

当社は2018年5月29日開催の第11期定時株主総会において第2号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」としてご承認いただき（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」とする。）取締役に対処する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式制度（以下「本制度という。」）を導入しております。

今般、本制度を見直し、当社の取締役において、中長期の業績に連動した株主の皆様との価値共有を一層高めると共に、更なる企業価値向上のインセンティブの付与を可能とすべく、当初決議の内容を一部改定し、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	286,390	2,012	1	(注)1	可決 97.93
第2号議案				(注)2	
本間 英明	285,499	2,911	1		可決 97.62
喜沢 弘幸	286,185	2,225	1		可決 97.86
成宮 正一郎	286,170	2,240	1		可決 97.85
太田 昌景	286,169	2,241	1		可決 97.85
増山 雄一	286,143	2,267	1		可決 97.84
臺 祐二	282,423	5,987	1		可決 96.57
千原 一成	249,968	38,442	1		可決 85.47
前中 潔	286,000	2,410	1		可決 97.79
第3号議案	262,555	25,856	1	(注)1	可決 89.78

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上